

令和 8 年

第 3 回美浜町議会臨時会会議録

令和 8 年 8 月 12 日 開会

令和 8 年 8 月 12 日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

令和 8 年第 3 回美浜町議会臨時会会議録目次

8月12日（水曜日）第1号

議 事 日 程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	1
開会及び開議の宣告	2
会議録署名議員の指名	2
会 期 の 決 定	2
報告第 8 号から議案第49号まで 6 件一括提案説明	3
承認第 5 号 （質疑・討論・採決）	5
議案第47号 （質疑・討論・採決）	5
議案第48号 （質疑・討論・採決）	6
議案第49号 （質疑・討論・採決）	6
閉 会	8

令和 8 年 8 月 12 日（水曜日）

第 3 回美浜町議会臨時会会議録（第 1 号）

令和 8 年 8 月 12 日（水曜日） 午前 9 時 30 分 開議

◎ 議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 報告第 8 号 専決処分事項の報告について
報告第 9 号 専決処分事項の報告について
承認第 5 号 専決処分事項の報告承認について
議案第 47 号 可搬型発電機物品売買契約の締結について
議案第 48 号 スポットエアコン一体化セット物品売買契約の締結について
議案第 49 号 令和 8 年度美浜町一般会計補正予算（第 3 号）

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程に同じにつき省略

◎ 本日の出席議員（12 名）

1 番	茶 谷 佳 宏 君	2 番	都 筑 新 悟 君
3 番	大 嶋 暁 美 君	4 番	廣 澤 毅 君
5 番	荒 井 勝 彦 君	6 番	大 岩 靖 君
7 番	丸 田 博 雅 君	8 番	橋 場 友 昭 君
9 番	野 田 謙 弥 君	10 番	中 須 賀 敬 君
11 番	野 田 増 男 君	12 番	森 川 元 晴 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（19 名）

町 長	八 谷 充 則 君	副 町 長	杉 本 康 寿 君
教 育 長	伊 藤 守 君	厚生部長	中 村 裕 之 君
産業建設部長	三 枝 利 博 君	教育部長	谷 川 雅 啓 君
総 務 課 長	大 松 知 彰 君	地域戦略課長	下 村 充 功 君
防 災 課 長	富 谷 佳 宏 君	税 務 課 長	山 本 圭 介 君
住 民 課 長	柴 田 香 緒 君	福 祉 課 長	夏 目 貴 子 君
健康・子育て課長	高 浪 洋 通 君	環 境 課 長	鈴 木 直 樹 君
建 設 課 長	平 野 和 紀 君	水 道 課 長	竹 内 健 治 君
会 計 管 理 者	平 野 恵 司 君	学校教育課長	近 藤 淳 広 君
生涯学習課長	戸 田 典 博 君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2 名）

議会事務局長	百 合 草 俊 晴 君	議会係長	江 本 真 実 君
--------	-------------	------	-----------

〔 午前 9 時 30 分 開会 〕

○議長（野田増男君）

皆さん、おはようございます。

令和 8 年第 3 回美浜町議会臨時会開催にあたり、皆様の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

台風は通り過ぎたとのことです。被害もなくよかったと思いますが、また次が出来ているようですので用心していき
たいと思います。

会議に先立ち、お願いいたします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ、軽装を励行しております
ので、この議場においてもノーネクタイとさせていただきますので御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

また、お手持ちの携帯電話はマナーモードか、電源をお切りいただくようお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いいたします。

〔 町長 八谷充則君 登壇 〕

○町長（八谷充則君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和8年第3回美浜町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御出席いただき、まずもって
御礼申し上げます。

7月28日、令和8年熊本地震が発生しました。お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、被
災されたすべての方々に御見舞いを申し上げます。現地では、酷暑の中、懸命な震災対応が行われております。東南海
地震の発生が危惧される地に住む私たちにとっても、他人事ではありません。日々、平穏に暮らしていることに感謝し
つつ、出来る支援を考え、行うとともに、私自身も備えを強化していかなければなりません。

本臨時会は、そうした災害対応も含め、住民サービスの安定と向上を図るための議案を御審議いただくために招集い
たしました。議員の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。

〔 降 壇 〕

○議長（野田増男君）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年第3回美浜町議会臨時会
を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

7番、丸田博雅議員から遅刻するとの連絡がありました。

本臨時会に説明員として報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたが、本日の会議には総務部長及
び産業課長が欠席しておりますので御報告いたします。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野田増男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において5番 荒井勝彦議員、6番 大岩 靖
議員を指名します。両議員、よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（野田増男君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日１日間と決定いたしました。

日程第３ 報告第８号 専決処分事項の報告についてから

議案第49号 令和８年度美浜町一般会計補正予算（第３号）まで６件一括提案説明

○議長（野田増男君）

日程第３、報告第８号 専決処分事項の報告についてから議案第49号 令和８年度 美浜町一般会計補正予算（第３号）まで、以上６件を一括議題とします。

以上６件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

本日御報告、御提案申し上げますのは、報告第３号 専決処分事項の報告についてをはじめとして６件でございます。

早速、提案理由を御説明いたします。

初めに、報告第３号 専決処分事項の報告についてでございますが、令和７年３月３１日の臨時会で成立した多世代交流型子育て拠点施設整備工事について、中東情勢の影響により、アスファルト資材が高騰し、外構工事費が８８万円増額となり、変更前の契約金額３億７,９５０万円を、変更後契約金額３億８,０３８万円とする協議が調いました。

よって、地方自治法第１８０条第１項の規定により、多世代交流型子育て拠点施設整備工事請負変更契約の締結について、令和８年６月２２日付けで専決処分をいたしましたので、同条第２項の規定に基づき、議会に御報告申し上げます。

次に報告第９号、専決処分事項の報告についてでございますが、去る７月７日火曜日午前６時３０分頃、美浜町大字奥田字口白沢１２７番９３地先、ふるさとロードにおきまして、軽自動車が道路を走行中、道路の陥没が原因でタイヤが損傷する事故が発生いたしました。

この事故に関し、双方で話し合いを行った結果、示談が成立し、賠償金額４,８８４円で協議が調いました。よって、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき、損害賠償の額及び示談について、令和８年７月２７日付けで専決処分をいたしましたので、同条第２項の規定に基づき、議会に御報告申し上げます。

なお、損害賠償金につきましては、本町が加入しております、全国町村会総合賠償補償保険から支払われることとなっております。

次に、承認第５号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、去る令和８年５月１３日水曜日午後５時３０分頃、河和駅前交差点におきまして、信号で停車していた本町の巡回ミニバスが、信号が変わり左折しようと発進したところ、後方を走行していた美浜町在住の方が運転する軽自動車が、巡回バスの左後方に接触する事故が発生いたしました。

この事故により、巡回バスの車両後方左側が破損したため、双方で話し合いを行った結果、過失割合は相手方１００％で、相手方が車両修理費および代車費用の全額５５万７,５７３円を負担することで和解協議が調いました。

よって、地方自治法１７９条第１項の規定により、損害賠償の額及び和解について、令和８年６月１８日付けで専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第４７号 可搬型発電機物品売買契約の締結についてでございますが、本契約を締結するにあたり、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第４８号 スポットエアコン一体化セット物品売買契約の締結についてでございますが、本契約を締結するにあたり、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第 49 号 令和 8 年度美浜町一般会計補正予算（第 3 号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ 1,460 万円を追加し、補正後の予算総額を 94 億 2,415 万 3,000 円とするものでございます。

なお、議案第 47 号から議案第 49 号の詳細につきましては、担当課長から御説明いたしますので、慎重に御審議頂き、お認めくださるようお願い申し上げます。

○防災課長（富谷佳宏君）

初めに、議案第 47 号 可搬型発電機物品売買契約の締結についてでございますが、去る 7 月 29 日、8 者による指名競争入札を実施いたしました。

その結果、8 ページのとおり、税抜き価格 1,670 万 1,000 円で出亜電気工業株式会社が落札し、消費税及び地方消費税 167 万 100 円を含め、1,837 万 1,100 円で 7 月 30 日に仮契約を締結いたしました。

今回購入の可搬型発電機は、使用燃料は L P ガスとレギュラーガソリンの両方が使用でき、単相 100 ボルトと三相 200 ボルトの同時出力が可能なものとしております。

購入台数につきましては 19 台で、布土小始め 5 小学校へ各 2 台、河和中と野間中及び南部体育館へ各 3 台を配備する予定としております。

納期につきましては、令和 8 年 11 月 26 日までとしております。

次に、議案第 48 号 スポットエアコン一体化セット物品売買契約の締結についてでございますが、去る 7 月 29 日、7 者による指名競争入札を実施いたしました。

その結果、10 ページのとおり、税抜き価格 1,073 万 4,000 円で早川空調設備株式会社が落札し、消費税及び地方消費税 107 万 3,400 円を含め、1,180 万 7,400 円で 7 月 30 日に仮契約を締結いたしました。

今回購入のスポットエアコンは、冷房並びに暖房の両方が使えるもので、南部体育館へ 6 台設置する予定としております。

納期につきましては、令和 8 年 11 月 26 日までとしております。

議案第 47 号及び議案第 48 号の説明は、以上でございます。

○地域戦略課長（下村充功君）

次に、議案第 49 号 令和 8 年度美浜町一般会計補正予算（第 3 号）について、御説明いたします。

タブレット内の補正予算書のファイルをお開きください。

初めに、歳出から説明しますので、補正予算書の 14、15 ページを御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、7 目企画費の区長会運営事業においては伝統文化継承支援金を計上いたしました。3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費の児童福祉事業においては、現在実施しております物価高騰生活応援クーポン券事業において、新たにひとり親世帯へ町遺児手当受給者の子供 1 人あたり 7,000 円分のクーポン券を追加交付するため通信運搬費および物価高生活応援クーポン券事業委託料を。

3 目児童福祉施設費のみはまーれ運営事業では、近隣住環境確保のため、追加の外構工事費を計上いたしました。

10 款教育費、4 項社会教育費、1 目社会教育総務費の生涯学習推進事業においては、ミハマバタフライミュージアムで使用する展示目録、リーフレット増刷のための印刷製本費及び展示スペース作製業務委託料の増を。

2 目公民館費の公民館運営事業においては、照明器具を LED 器具に更新する公民館改修工事の増を。

3 目文化財保護費の文化財保護事業においては、県指定文化財である大御堂寺のシロアリ対策工事への文化財保存事業費補助金を計上いたしました。

次に、歳入予算についてでございますが、補正予算書の 12、13 ページを御覧ください。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金では、国からの追加交付による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増を。

19 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金では、今予算の財源不足分の繰入金を計上いたしました。

議案第 49 号の説明は、以上でございます。

○議長（野田増男君）

報告第 8 号から議案第 49 号までの説明が終わりました。ここで暫時休憩いたします。

〔 午前 9 時 46分 休憩 〕

〔 午前 10 時 40分 再開 〕

○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより順次、議事を進めてまいります。

最初に、承認第 5 号 専決処分事項の報告承認についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第 5 号 専決処分事項の報告承認についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手 〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第 47 号 可搬型発電機物品売買契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

○1 番（茶谷佳宏君）

こちらの発電機につきましては、L P ガス及びガソリンが燃料ということですが、燃料の備蓄の考えはありますか。

○防災課長（富谷佳宏君）

発電機の関係、燃料の備蓄の考え方でございます。現在、ガソリン、それから L P ガスの調達につきましては、震災等の有事の際に耐えうる分のガソリン、L P ガスの備蓄というのを配布先である小中学校等で行うという考えは安全上の考えがあるため考えておりません。有事の際は、燃料系調達に関する協定を基に、優先的に町へ供給してもらえよう町から図っていく考えております。なお、平時で使用する場合につきましては、使用者ですとか点検する方で燃料調達を準備していただくというふうに考えております。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野田増男君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第47号 可搬型発電機物品売買契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 スポットエアコン一体化セット物品売買契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第48号 スポットエアコン一体化セット物品売買契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 令和8年度美浜町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。荒井議員。

○5番（荒井勝彦君）

補正予算の3款民生費、2項児童福祉費、3目児童福祉施設費、14節工事請負費、みはま一れの運営事業の237万2,000円についてお尋ねいたします。目隠しをするための費用だと、メーター数もおおよそ伺いましたが、これというのは、民法上、美浜町が相手側から目隠しをしてくださいと言われて、それで、はい分かりました、法律上、たしかに美浜町が目隠しをする義務がありますのでやりますよということには該当しないと思いますが、法的な解釈、話し合いの

ときにはされたのでしょうか。

これについて、何がしか、住民の方とのお話の内容をもう少し詳しく説明をしてください。

○副町長（杉本康寿君）

ただいまの御質問でございます。民法上、美浜町に瑕疵があるとは考えていませんでした。しかしですね、今後のお隣の方との信頼関係等を考慮した結果、今回の補正予算を上程する経緯となりました。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑はありませんか。茶谷議員。

○1番（茶谷佳宏君）

3款2項1目、児童福祉総務費において、こちらの方ではクーポン券の補正が出ております。対象者数及びクーポン券の使える時期について説明をお願いします。

○健康・子育て課長（高浪洋通君）

クーポン券の期限につきましては、現在配布させていただいております11月末とさせていただいております。予算計上しました受給児童の人数でございますが、160名で予算を計上させていただきました。

○1番（茶谷佳宏君）

先ほど荒井議員が質問されたみはま一れのフェンスの件ですけれども、今回18メートルということで結構長い距離なんですけれども、例えば、補償として相手の見えるところの窓だけの部分のフェンスを向こうの方にやってもらって、その補償を払うというような交渉はされていないでしょうか。

○厚生部長（中村裕之君）

ただいまの御質問でございますが、茶谷議員の仰るそのようなフェンスの、18メートルを伸ばすというような具体的な交渉までは、対象の方とは話をしておりません。

○議長（野田増男君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。荒井議員。

○5番（荒井勝彦君）

ただいまの議案49号の補正予算に対して、反対の立場で討論させていただきます。

そもそも、この目隠しをしてほしいという住民の方からのお申し出に対して、先ほど瑕疵がある云々、お話しされましたが、別に美浜町に瑕疵があると私は思っておりません。当初の設計の段階から、お隣の建物の詳細な間取りまでは分からないとは思いますが、建築設計をやっておられる方であれば、外観から見て、ここはどのような部屋なんだろうなとおおよそ判断がつくと思います。そこに対して目隠しをしてほしいというのは、これは民法の第235条に規定がありますが、こちらからの開口部から敷地までの距離が1メートル未満の場合には、そのお隣さんから目隠しをしてくださいということができるといふように規定がされています。18メートルもの長きに渡って、高さも高くして、フェンスを美浜町がやらなくてはならんということはないと思います。血税を投じてこれをやるということになりますと、今後、だったらこういうときにも美浜町に対して異議を申し立ててやってもらおうじゃないかということになると思います。

先ほど、茶谷議員が仰いましたが、部分的にだけでもと仰いましたが、もしそういうふうであれば、その方が自分のところで、自分のところに目隠しをこちらが覗けないようにやるべきであって、美浜町に対してそんなに目隠しをやりなさいという権利はないと思います。別にその方をどうこう責めるつもりは全くございませんが、今後のために美浜町はこれを認めるべきではないと思いますので、私は反対の意味で、これを反対討論とさせていただきます。

○議長（野田増男君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田増男君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第49号 令和8年度美浜町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野田増男君）

ただいまの結果、賛成5、反対6で原案は否決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

閉会に当たり、町長より御挨拶をお願いします。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

令和8年第3回美浜町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

否決ということでございますので、重く、厳粛に受け止めさせていただきたいというふうに思っております。

また今後の対応については、改めてご相談させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

〔降壇〕

○議長（野田増男君）

ありがとうございました。

これをもって令和8年第3回美浜町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午前 10時 54分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年8月12日

美浜町議会

議 長 野 田 増 男

議 員 荒 井 勝 彦

議 員 大 岩 靖